

○第 2 期徳島市子ども・子育て支援事業計画(案) (資料 1) の前回会議 (令和元年 10 月 4 日開催) 資料からの変更・追加点について

- ①第 3 章「計画の基本理念等」 1 「計画の目的」 (18 P) の 3 段目に、国際化の進展に関する文章を追加
- ②第 3 章「計画の基本理念等」 3 「基本理念」 (22 P) の「基本理念 3」に、「妊産婦やその家族、および祖父母世代への子育て支援の推進」を追加
- ③第 3 章「計画の基本理念等」 4 「目指す姿」 (23 P) の上から 4 行目に「国籍」を追加 (②の文章追加による追加)
- ④第 3 章「計画の基本理念等」 6 「児童虐待防止対策の充実」 (27 P) の(2)「関係機関との連携強化」の①の 5 行目の文章を変更 (拠点整備→子ども家庭総合支援拠点の整備)
- ⑤第 3 章「計画の基本理念等」 10 「社会の構成員が果たすべき役割」 (34 P) の 3 段目の文章を、本項の文章が条例からの引用であることが分かる内容に変更
- ⑥第 5 章「支援法に基づく量の確保計画」 1 「教育・保育事業」の(2)「(1)の確保方策を踏まえた確保等の見込み」に確保の内容数値を記載 (47 P～53 P)
- ⑦「参考資料」の 1 「第 2 期徳島市子ども・子育て支援事業計画の策定経過」 (63 P) に、10 月 11 日に開催した「第 1 回子ども・子育て推進本部」(庁内会議)を追加
- ⑧「参考資料」の 5 「用語解説」 (71 P) に「子ども家庭総合支援拠点」を追加 (④の文章変更に伴う用語解説の追加)